

平成29年 第3回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 平成29年4月6日(木) 午後3時00分～午後3時15分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	学校指導課長	廣重 久美子
学校教育部長	村上 順一	学事課長	大村 寿一
生涯学習部長	山中 茂	総合教育センター主幹	尾崎 眞弓
教育長付参事	柳田 尊正	保健体育課長	増田 健一
教育長付参事	谷澤 伸二	社会教育課長	中畔 明日香
学校教育部参事	佐藤 幸宏	スポーツ振興課長	梅本 智也
生涯学習部参事	綾野 昌幸	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	後藤 猛虎	博物館長	亀田 浩
人権教育室長	佐藤 文裕	人権教育担当主幹	森口 真一
学校教育部副参事	須磨 昭文	教育総務課長	池田 昌弘
職員課長	植松 俊二	教育総務課主査	高田 幸美
施設課長	宮木 哲男	教育総務課	寺内 みこ
教育企画課長	矢田 貴美代		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 報告第3号の承認

日程第 2 議案第21号の審議

日程第 3 議案第22号の審議

木下教育長より「日程第3については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3は非公開の秘密会となる。

(3) 報告第3号の承認（日程第1）

木下教育長より「報告第3号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第5号 伊丹市立生涯学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立生涯学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第3号」の「専決第5号」を承認。

(4) 議案第21号の審議（日程第2）

木下教育長より「議案第21号 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「就学奨励の額及び額の上限額を改定するため、「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第21号」を可決。

(5) 議案第22号の審議（日程第3）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第22号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(6) 閉会宣言

木下教育長（午後3時15分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子